

保健事業等の再開と感染予防対策について

令和2年5月25日現在
東京都報道事業健康保険組合

区分	再開日	感染予防対策	
		三密や濃厚接触の防止	衛生管理（消毒・除菌等）
1. 事務局業務体制	令和2年6月1日(月)	①緊急以外の手続きは引き続き郵送 ②待合等については、間隔を空けての椅子の設置	①電話問合せ時間（通常の午前9時～午後5時） ②給付金・補助金の支払回数（通常の月5回支払）
2. 築地健診プラザ（健診）	令和2年6月1日(月)	①男性1日75名を上限に実施 ②女性1日65名を上限に実施 ③プレミアムコースの肺機能検査は当面中止 ④更衣室入場制限とロッカーの間隔を確保 ⑤空気清浄機やドアの開放による換気の徹底	①受付時の検温・問診の実施 ②受付の飛沫防止のビニールシートの設置 ③受診中はマスク着用（マスクは各自で持参） ④健診従事者は、サージカルマスク、ゴーグル、グローブを着用 ⑤健診施設内の定期的な消毒・除菌等の実施
3. 上記以外の健診	—	直接契約医療機関など、築地健診プラザ以外で生活習慣病予防健診・人間ドック等の受診を希望される方は、直接医療機関等にお問い合わせください。	
4. 報道健保診療所	令和2年6月2日(火) 火・木・金 午後1時～午後5時	①受診は、完全予約制 ②1日10人を上限に実施 ③慢性疾患で当診療所に通院中の方は、引続き電話診療と調剤薬局を経由した薬剤の自宅送付を継続 ④窓及びドアの開放による換気の徹底	①受診時の検温・問診の実施 ②受診者はマスク着用（マスクは各自で持参） ③医療スタッフは、サージカルマスク、ゴーグル等を着用 ④診療所内の定期的な消毒・除菌等の実施
5. 特定保健指導	令和2年6月1日(月)	①優先順位の高い者から順次実施 ②対面を避け間隔をあけて実施 ③窓及びドアの開放による換気の徹底	①スタッフはサージカルマスク、ゴーグル等の着用 ②面談者は、検温を実施しマスクを着用（マスクは各自で持参） ③使用した机、椅子、ドアノブ等の消毒の徹底
6. 直営保養所	令和2年6月1日(月) (休館日を除く)	①稼働室数・定員の制限 ・令和2年6月1日(月)～令和2年7月20日(月) 熱海荘、那須山荘、箱根ごうら荘とも1日6室稼働 ・令和2年7月21日(火)～令和2年8月31日(月) 熱海荘8室、那須山荘及び箱根ごうら荘は9室稼働 ②レストラン等間隔をとってのテーブル配置と広間を使用 ③体育館、娯楽室、カラオケルーム等のパブリックスペースの使用制限 ④浴室の定員を設けての予約利用 ⑤各施設とも1室は、発熱等体調不良者の個室として使用 ※その他業界団体が作成した「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等を準用	①発熱等体調が思わしくない場合利用の自粛 ②来所時の検温、問診により症状があった場合、利用の制限 ③館内でのマスク着用（マスクは各自で持参） ④共用施設(玄関、客室、トイレ、レストラン入口、エレベーターロビー等)へのアルコール消毒液の設置 ⑤共有部分(家具、ドアノブ、手すり、各種スイッチ、ルームキー等)のこまめなアルコール清拭作業の実施
7. 体育施設	—	再開日時等については、各施設のホームページ等でご確認ください。	

※詳しくは、当組合ホームページをご確認ください。